

議第119号

平成21年度京都市病院事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成21年度京都市病院事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成21年度京都市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		千円	千円	千円
第2款	市立京北病院事業資本的収入	0	2,000	2,000
第2項	補 助 金	0	2,000	2,000

		支 出		
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		千円	千円	千円
第2款	市立京北病院事業資本的支出	63,000	2,000	65,000
第1項	建 設 改 良 費	18,734	2,000	20,734

(他会計からの補助金の補正)

第3条 予算第8条に次の1号を加える。

(2) 冷暖房設備等の更新に係る設計費用に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,000千円である。

平成21年 9月15日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

冷暖房設備等の更新に係る設計に要する経費等を補正する必要があるので提案する。